平成２７年（フ）第８２７号
大阪府羽曳野市島泉６丁目１番20号
債務者　株式会社翔美
代表者代表取締役　小長　貴文
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４９３号
兵庫県芦屋市高浜町２番２―1411号
債務者　有限会社楽器83
代表者取締役　横地　　崇
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第６８号
長野県飯田市通り町３丁目７番地３
債務者　後藤電設株式会社
代表者代表取締役　後藤　　一
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　将太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後３時30分
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第８４９号
大阪府富田林市大字佐備1811番地１
債務者　株式会社西山電器製作所
代表者代表取締役　西山　和宏
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３６８５号
大阪府大阪市都島区友渕町１丁目２―５、住民票上の住所東京都世田谷区下馬４丁目24―14―101
債務者　各和　秀幸
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　満俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１６号
大分県臼杵市大字江無田1484番地
債務者　首藤工業株式会社
代表者代表取締役　首藤　真悟
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４８４号
北九州市小倉北区板櫃町15番15号（ハイツローレル208）
債務者　内藤小百合（旧姓中川原）
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
4　破産債権の届出期間　平成27年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第８１号
鹿児島県鹿屋市寿４丁目５番７号　グリーンハウス203号
債務者　前田　雄太
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第９０号
鹿児島県鹿屋市田崎町2393番地５
債務者　田脇由紀美
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第４７号
青森県十和田市東三番町23番19号
債務者　長峯　久男
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澤　将宏
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第９８号
北海道苫小牧市沼ノ端中央６丁目２番23号　プレシャスマーナーⅢ204
債務者　三門明佳織（旧姓麥倉）
1　決定年月日時　平成27年10月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成27年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第１０１号
北海道苫小牧市光洋町３丁目３番15号
債務者　森久保和大
1　決定年月日時　平成27年10月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成27年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第１４０号
奈良県天理市川原城町698番地　301号室、住民票上の住所奈良県天理市成願寺町197番地１
債務者　辻中　　眞
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２４４号
愛知県一宮市浅井町大日比野2260番地
債務者　片桐　房子
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品さくら
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１２２号
富山市呉羽町6444番地８、前住所富山市呉羽町5795番地34
債務者　裕建サポートこと高山雅裕こと　鄭　雅裕
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　延子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
富山地方裁判所民事部